資料３

環境保全型農業直接支払交付金

生産流通課

環境保全型農業直接支払交付金について

生産流通課

１．概要

環境問題に対する国民の関心が高まる中、農業生産全体の在り方を環境保全を重視したものに転換するとともに、農業分野においても「地球温暖化防止」や「生物多様性保全」に積極的に貢献していくため、環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、直接的な支援を行う事業

平成２３年度から国の制度として実施

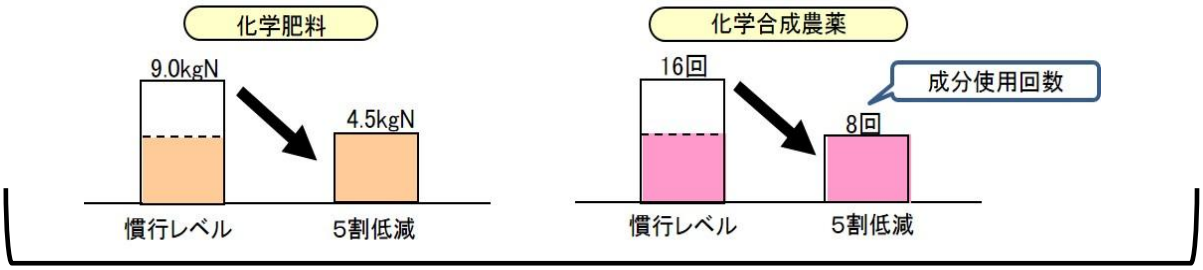
交付金は、国が１／２、県及び市町村がそれぞれ１／４ずつを負担し、農業者に配分

○対象者

農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者（複数の農業者で構成される法人など）

２．支援の対象となる取組

化学肥料・化学合成農薬の使用を県の慣行レベルから５割以上低減する取組と合わせて行う、「地球温暖化防止」や「生物多様性保全」に効果が高い農業生産活動等



下表の取組

支援対象の取組			交付単価（10aあたり最大/円）
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外		14,000
		このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合に限り、2,000円を加算	16,000
	そば等雑穀、飼料作物		3,000
堆肥の施用			3,600

支援対象の取組		交付単価（10aあたり最大/円）
緑肥の施用		5,000
総合防除	そば等雑穀、飼料作物以外	4,000
	そば等雑穀、飼料作物	2,000
炭の投入		5,000
地域特認取組		都道府県が指定

【取組拡大加算】
有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた栽培指導等（交付単価：4,000円/10a）

３．交付状況

項　目	第1期対策					第2期対策					第3期対策	点　　検
	平　成 27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	
実施市町村数	13	13	14	12	11	13	12	12	12	11	11	令和７年度は、第３期対策で取組内容や交付単価が変更となり、実施市町村数は増減なし、実施件数は４件減少した。 実施面積は、大規模の取組団体や既存団体に新規取組農業者が加入したため、令和７年度は過去最大の220haとなった。 交付額についても、単価の高い有機農業の面積拡大に伴い増加しており、令和７年度は過去最高の29,098千円となった。
実施件数	43	42	43	35	29	41	40	42	44	45	41	
実施面積（ha）	119	152	177	119	112	146	151	181	196	206	220	
交付額（千円）	9,395	11,075	11,463	9,269	8,668	16,066	16,677	19,627	19,779	20,734	29,098	

○実施面積上位市町村

順位	令和 元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度			点　　検
								面積（ha）	主な取組	
1	小松島市	小松島市	小松島市	阿南市	阿南市	阿南市	阿南市	109	有機農業 緑肥の施用	実施面積の上位市町村は、阿南市、小松島市、阿波市の順となった。 上位の３市町は、水稲作の有機農業の取組が多く、面積は県内全体の過半を占めている。
2	阿南市	阿南市	阿南市	小松島市	小松島市	小松島市	小松島市	30	有機農業 炭の投入	
3	鳴門市	鳴門市	鳴門市	鳴門市	石井町	石井町	阿波市	29	有機農業 緑肥の施用	

○交付額上位市町村

順位	令和 元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度			点　　検
								交付額（千円）	主な取組	
1	小松島市	小松島市	小松島市	阿南市	阿南市	阿南市	阿南市	14,657	有機農業 緑肥の施用	交付額の上位市町村は、阿南市、小松島市、阿波市の順となった。 単価の高い有機農業の実施面積が多いことが要因となっている。
2	阿南市	阿南市	阿南市	小松島市	小松島市	阿波市	小松島市	4,245	有機農業 炭の投入	
3	鳴門市	鳴門市	鳴門市	鳴門市	阿波市	小松島市	阿波市	4,108	有機農業 緑肥の施用	

４.支援対象取組の状況

取組内容	項目	平　成 27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度	点　　検	令和７年度 実施面積 上位市町村
有機農業	実施件数	36	32	34	29	23	34	33	34	38	39	38	有機農業は、水稲のほか、野菜や果樹で行われている。 令和７年度からは、単価の増額や新規取組の追加により面積が拡大しており、令和７年度は面積・交付額ともに最大となった。本県の実施面積の約88%を占めている。	1 阿南市
	実施面積（ha）	88	99	109	97	87	117	122	139	148	155	195		2 小松島市
	交付額（千円）	7,001	7,608	7,850	7,745	6,993	14,139	14,824	16,970	17,906	18,849	27,831		3 阿波市
緑肥の施用 ※第２期対策（R6年度）までは、カバークロップの取組として実施	実施件数	6	6	8	6	7	6	6	8	6	6	7	緑肥の施用の取組は、水稲作で多く、近年増加傾向にあり、令和７年度は取組面積が拡大した。なお、令和７年度より交付単価が減額したため、交付額は減少している。	1 阿南市
	実施面積（ha）	8	9	12	8	11	14	15	27	14	23	25		2 吉野川市
	交付額（千円）	606	743	867	658	919	835	926	1,663	858	1,350	1,253		3 石井町
堆肥の施用	実施件数	1	1	2	0	1	1	0	0	0	1	1	近年、堆肥の施用の取組のみで支援を受ける生産者は少なく、令和７年度は１件の実施となっている。 有機農業等の取組に移行したことが要因と考えられる。	1 阿波市
	実施面積（ha）	4	8	27	0	1	1	0	0	0	1	0.3		2 ―
	交付額（千円）	154	345	1,160	0	27	28	0	0	0	36	11		3 ―
炭の投入 ※第3期対策（R7年度）から追加	実施件数	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	1	第2期対策で地域特認取組の扱いだったが、第3期対策（令和7年度）より全国共通取組として追加された。現状では本取組で支援を受ける団体は１件となっている。	1 小松島市
	実施面積（ha）	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	0.06		2 ―
	交付額（千円）	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	3		3 ―

５.取組に関する課題や今後の取組方向等

（１）環境保全型農業に関する基本的な考え方

環境保全型農業直接支払交付金は、地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献するため、環境保全の効果の高い営農に取り組む農業者を直接的に支援するものである。
本県では、農林水産行政の基本的な指針となる「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画（令和７～11年度）」及び、みどりの食料システム戦略を展開するに当たっての基本理念や実現方策を県と市町村による一体的な計画として策定した「徳島県みどりの食料システム戦略基本計画（令和５～９年度）」において、農業による環境負荷の低減を図ることとしている。
具体的には、環境保全型農業の実践と認証取得の拡大、消費者の認知度向上や消費拡大を推進することとし、有機農業の面積を令和１２年度に耕地面積に占める有機農業の面積を１．５％ とする取組目標を掲げている。（令和７年度末時点：有機農業の面積：0.89％（238ha））

（２）課題と今後の取組方向（推進・拡大のために必要な取組等）

環境保全型農業直接支払交付金は、令和７年度からの第３期対策にあたり、有機農業の交付単価の増額などの制度の見直しが行われている。取組面積は第２期対策最終年の令和６年度より増加しており、当事業を活用した、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動が拡大している。一方で、第２期対策では取組のあった、「冬季湛水（地域特認）」「秋耕」に取り組んでいた農業者は対象外となったため、取組件数としては減少している。加えて、事業を実施するためには、市町村における事業計画の認定、申請の受付、実施状況の確認など様々な事務が必要であり、業務体制上、新たに事業に取り組んだり、事業の拡大に対応したりすることが困難な市町村がある。
このため、農業者等に対する当事業の周知はもとより、支援対象となり得る農業者等の情報を市町村と共有し、事業の活用を促進するとともに、事務の省力化につながる、農林水産省の電子申請システムの活用を提案するなど、今後とも市町村と連携し、事業を推進していく。
また、令和９年度を目途に創設する新たな環境直接支払交付金の検討がされている中で、引き続き支援が行えるよう関係機関との情報共有及び連携をしていく。